



お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 Fax40-1460

桜ふれあいサービス事業

日常生活において、主として家事の援助を希望する世帯（**利用会員**）と、サービスを提供する市民の方（**協力会員**）との住民相互の助け合い活動を会員登録制で行っている有料の家事援助サービスです。

《ご利用できる方（利用会員）》

幸手市にお住まい（一部例外あり）の当会会員世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- 65歳以上で家事が困難な高齢者のみの世帯
- 障がいをお持ちの方がいる世帯
- 65歳以上の高齢者と同居している世帯
- ひとり親世帯（満18歳未満の子を持つ方）
- 就学前の乳幼児のいる世帯
- ケガや退院後の世帯
- 市内の病院に入院している方
- その他

《協力会員》

心身共に健全で社会福祉及び本事業を理解し、熱意をもって事業に協力してくださる方

《協力会員への活動費》

協力会員には、利用料金に準じて、活動費をお支払いします。

《サービス内容》

利用会員様へのサービスです。ご家族へのサービスは行いません。
○食事の支度 ○買い物 ○掃除
○保育 ○洗濯
○話し相手（他のサービスと併用）
○その他

《サービス提供時間》

原則として平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分から午後5時の間で、必要な曜日・時間。
※土・日・祝日、12月29日から1月6日まで休業。
※時間外・休日は、応相談。

《利用料金》

平日午前8時30分～午後5時
・1時間700円。
・30分350円。
土日祝日及び年末年始、右記時間帯以外の時間
・30分400円
※保育は人数により料金が異なります。
※協力会員1人当たりの料金です。家事と保育両方の場合協力会員は、2人以上派遣することになります。

赤ちゃん用品券

配付のご案内

- ▼配付対象 市内在住で、平成22年8月1日～11月30日に出生された社協会員世帯
- ▼申込み 母子健康手帳（市町村長の出生届出済証明印があるもの）・印鑑を持参のうえ、社協窓口へ
- ▼配付枚数 500円券×4枚
- ▼申請配付期間 12月1日～12月28日 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

「子育て応援まつり」開催

子育て支援ネットワークが主催する「子育て中の親子」を対象とした楽しいイベントが開催されます。
▼とき 平成22年12月12日（日）10時～15時

▼ところ ウェルス幸手

- ▼内容 マジック・マジック教室・キャンドル作り・おもちゃの病院・昔遊び・折り紙・スクラップブックキング・イクメン集まれ（パパサロン）・とりかえっこ・人形劇・映画会・親子ふれあい遊び・石と木を使って作ろう・親子ふれあい工作ほか

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

- ▼相談日 毎月第2・4木曜日
- ▼時間 午後1時～午後4時
- ▼場所 幸手市社会福祉協議会相談室

※予約は要りません。
電話相談もお受けします。

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

- ▼相談日 月曜日～金曜日
 - ▼時間 午前8時30分～午後5時
 - ▼場所 ボランティア・市民活動センター
- ※電話相談もお受けします。（社協内）



今回の社協さって市の発行は3月1日となります。



地球環境保全のため、石油系溶剤を含まないVOC成分ゼロの大豆油インキを使用しました。

資源保護のため、再生紙を使用しています。